

【マレーシア】新型コロナウイルスの影響による知財庁業務の閉庁について（続報3）

2020年4月15日  
ジェトロ・バンコク事務所

4月1日付で、マレーシア知財公社（MyIPO）は4月14日まで閉庁する旨発表していたが、4月14日、MyIPOは閉庁期間を4月28日まで延長することを発表した。延長に伴い、MyIPOが公表している業務状況一覧表も更新された。主なポイントは以下のとおり。

- ・ 特許、商標及び意匠の優先権主張を伴う紙での出願は5月4日まで期限が延長。（なお、移動制限解除後の初日に当たる2020年4月29日に提出することが推奨。）
- ・ その他の期限については5月15日まで延長。

情報公開日

2020年4月14日

URL等

<https://www.facebook.com/ipmalaysia/photos/a.10150107472593673/10157910425303673/?type=3&theater>

以上

本内容は、日本貿易振興機構が2020年4月現在、独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。